

摂津市

東正雀遺跡

北部大阪都市計画都市高速鉄道阪急電鉄京都線（摂津市駅付近）
連続立体交差事業に伴う発掘調査報告書

序 文

東正雀遺跡が位置する摂津市は、大阪平野の北東部、いわゆる三島平野の北西部に立地し、山城と難波を結ぶ三嶋路が近接していました。東正雀遺跡は、市の中心を北摂山地から流れ出た安威川が淀川に並行して流れ、千里丘陵から発した山田川、正雀川、境川などが安威川に流れ込む、低湿な環境にあります。

今回の調査は阪急電鉄京都線を立体交差化するにあたり、線路に平行する道路、庄屋1号線の付け替えに伴って実施しました。

発掘調査では平安時代後期の畝溝などの耕作遺構や、鎌倉時代後半期の溝・柱穴・土坑等の居住域が検出されるとともに、当時日常的に使用されていた土器が出土しました。また、検出された遺構の向きは現在の方位より北西に振っており、これは古代に当地域で施行されていた条里型地割に基づくと考えられます。

今回の発掘調査では、当地における人々の生活や生産活動の歴史の変遷を考える上で多大な調査成果を得ることができ、摂津市の歴史を繙く一助となれば幸いです。

最後になりましたが、大阪府茨木土木事務所、摂津市建設部連続立体交差推進課をはじめ、御指導と御協力を賜った大阪府教育庁、摂津市教育委員会並びに地元関係各位に深く感謝するとともに、今後とも当センターの事業につきまして、より一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月31日

公益財団法人 大阪府文化財センター
理 事 長 坂 井 秀 弥

例 言

1. 本書は大阪府摂津市庄屋二丁目地内に所在する東正雀遺跡の発掘調査報告書である。公益財団法人大阪府文化財センターの調査名は、「東正雀遺跡 24-1」である。
2. 現地調査および整理作業は、大阪府茨木土木事務所から委託を受け、大阪府教育庁文化財保護課の指導の下、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。なお、同じ受託契約の中で試掘調査も実施した（試掘調査の調査名は、「東正雀遺跡 24-2」である）。
3. 現地調査・整理作業に関する受託事業名・受託期間および調査・整理解体制は以下の通りである。

【現地調査・整理作業】

受託事業名：北部大阪都市計画都市高速鉄道阪急電鉄京都線（摂津市駅付近）連続立体交差事業に伴う東正雀遺跡発掘調査業務委託（R 6）

受託契約期間：令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

現地調査期間：令和 6 年 7 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日

整理作業期間：令和 6 年 11 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日

印刷製本期間：令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

【調査・整理解体制】

事務局次長 亀井聡、総務企画課長 永野仁、調査課長 佐伯博光、調査課長補佐 後藤信義、
主査 川瀬貴子

4. 遺構写真撮影は川瀬が行った。遺物写真撮影は写真室が行った。本書の執筆、編集は川瀬が行った。
5. 発掘調査、整理作業において、摂津市教育委員会からの指導、協力を賜った。記して感謝する。

凡 例

1. 標高は東京湾平均海面（T.P.）値を使用している。単位はmである。
2. 座標値は世界測地系（測地成果 2011）による平面直角座標系第VI系に基づき表示している。単位はmである。
3. 全体平面図や遺構図に付した方位は、平面直角座標系に基づく座標北を示す。
4. 現地調査および整理作業については、当センターが定めた『遺跡調査基本マニュアル』2010 の内容に準拠して行った。
5. 土色表記は、小川正忠・竹原秀雄編（農林水産省水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修）の『新版 標準土色帖』2009 年度版に準拠し、記号・土色・土質の順に記載した。
6. 調査時に使用した調査区名は事業者が土木工事のために付与した工区名を使用したため、本報告書掲載時に、調査区のある位置の南から北に順に 1 区、2 区…5 区と付け替えた。
(変更前名称) (変更名称)
1・2-1 区 → 1 区
1・2-2 区 → 2 区
3・4-2 区 → 3 区
3・4-1 区 → 4 区
5 区 → 5 区
7. 遺構番号は、遺構の種類や調査区に関わらず 1 からの通し番号を付与し、遺構名は遺構番号-遺構種類として表記した（例：1 土坑、2 溝）。ただし、掘立柱建物など複数の遺構が集合したものに関しては、単独の遺構とは別の通し番号を付与し、遺構種類-遺構番号として表記した（例：掘立柱建物 1）。
8. 平面図および遺構図、遺物実測図の縮尺は、それぞれの図面に付したスケールバーを参照されたい。写真図版に関しては、縮尺は任意である。
9. 遺物番号は通し番号であり、本文、挿図、写真図版いずれにも同一の番号を付与している。
10. 遺物実測図の断面は、須恵器は黒塗り、瓦器と瓦質土器はグレートーン、その他の遺物を白抜きとした。
11. 引用文献、参考文献は、各章節の末尾に記した。遺物の記述にあたっては、以下の文献を利用した。

大川清・鈴木公雄・工業普通編 1996 『日本土器事典』

大阪府立近つ飛鳥博物館 2006 『年代のものとさしー陶器の須恵器一』

小森俊寛・上村憲章 1996 「京都の都市遺跡から出土する土器の編年の研究」『研究紀要』第 3 号

小森俊寛 2005 『京から出土する土器の編年の研究』

中世土器研究会編 1995 『概説中世の土器・陶磁器』 真陽社

日本中世土器研究会編 2022 『新版 概説中世の土器・陶磁器』 真陽社

目 次

序文・例言・凡例

第1章 調査の経緯と方法	1
第1節 調査に至る経緯と経過	1
第2節 調査・整理の方法	2
第2章 遺跡の位置と環境	5
第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	5
第3章 調査成果	7
第1節 基本層序	7
第2節 1区・2区の遺構と遺物	9
第3節 3区・4区の遺構と遺物	28
第4節 5区の遺構	33
第4章 総括	34

写真図版

報告書抄録・奥付

挿 図 目 次

図1 調査地位置図	1	図15 1区第4面遺構断面図(2)	20
図2 調査区配置と地区割図	4	図16 1区第4面遺構断面図(3)	21
図3 周辺遺跡図	5	図17 2区第2面遺構断面図	22
図4 (明治41年の) 遺跡周辺図	6	図18 2区第3面平面図	23
図5 基本層序模式図	8	図19 2区第3面遺構断面図	23
図6 1区第1面平面図	10	図20 2区第4面平面図	24
図7 1区第1面遺構断面図	10	図21 1区・2区出土遺物実測図(1)	26
図8 1区第2面平面図	11	図22 1区・2区出土遺物実測図(2)	27
図9 1区第2面遺構断面図	13	図23 3区第1面・4区第1面平面図	29
図10 1区第3面・2区第1面平面図	14	図24 3区第2面・4区第2面平面図	30
図11 1区第3面遺構断面図	15	図25 4区第2面遺構断面図	31
図12 2区第1面遺構断面図	17	図26 3区・4区出土遺物実測図	32
図13 1区第4面・2区第2面平面図	18	図27 5区第1面平面図	33
図14 1区第4面遺構断面図(1)	19	図28 摂津市域の条里復原図	34

写真図版目次

写真図版1 遺構	2. 2区 第3面近景と断面(北西から)
1. 1区第1面近景(北西から)	3. 2区 第4面検出状況(西から)
2. 1区第2面全景(北東から)	写真図版6 遺構
3. 1区第3面近景(南西から)	1. 4区 第1面全景(北東から)
写真図版2 遺構	2. 4区 第2面全景(北東から)
1. 1区第4面全景(北東から)	写真図版7 遺構
2. 1区第4面近景(北西から)	1. 4区 第1面近景(北から)
写真図版3 遺構	2. 4区 第1面条里区割溝近景(北西から)
1. 1区 第3面33ピット土器出土状況(南東から)	3. 4区 第2面条里区割溝検出状況(南東から)
2. 1区 第4面72柱穴断面(南東から)	4. 4区 第2面条里区割溝断面(南東から)
3. 1区 第4面63柱穴断面(北西から)	5. 4区 第2面中央部近景(南西から)
4. 1区 第4面63柱穴完掘状況(北西から)	6. 4区 第2面南西壁断面(北東から)
5. 1区 第4面85土坑断面(西から)	7. 4区 第2面207ピット断面(南から)
6. 1区 第4面85土坑土器出土状況(南東から)	8. 3区 第1面近景(北西から)
7. 2区 第1面120柱穴断面(北西から)	写真図版8 遺構
8. 2区 第1面130柱穴断面(南東から)	1. 3区 第1面全景(北東から)
写真図版4 遺構	2. 3区 第2面全景(北東から)
1. 2区 第1面全景(北東から)	3. 5区 第1面全景(南東から)
2. 2区 第2面全景(北東から)	写真図版9 遺物
3. 2区 第3面検出状況(北東から)	1～9. 1・2区出土
写真図版5 遺構	写真図版10 遺物
1. 2区 第2面近景(南西から)	1. 1・2区出土
	2. 3・4区出土

第1章 調査の経緯と方法

第1節 調査に至る経緯と経過

(1) 調査の経緯

東正雀遺跡は摂津市東正雀および庄屋一・二丁目、阪急電鉄京都線摂津市駅と正雀駅の間に位置する中世の遺跡である(図1)。今回の調査は、北部大阪都市計画都市高速鉄道阪急電鉄京都線連続立体交差事業に伴って実施された。

平成22年3月に阪急京都線摂津市駅が開業し、駅の東側には摂津市コミュニティプラザなどが整備されたが、踏切による慢性的な渋滞が生じており、この解消が喫緊の課題となっていた。そこで、大阪府が事業主体となって平成29年に国の事業認可を取得し、大阪府、摂津市、茨木市、阪急電鉄株式会社によって連続立体交差事業が開始されることとなった。事業概要は摂津市庄屋一丁目から茨木市丑寅二丁目間の2.1kmを立体交差化し、5箇所の踏切を除去しようとするものである。令和5年度から工事に着手し、令和15年度の完成を目指している。

現行の線路で鉄道を運行させつつ高架橋を構築するためには、線路東側に仮設の線路を敷設し、現在の線路を撤去して高架化を行い、工事完成後に線路をもとの位置に戻すことになる。仮設の線路にあたる場所には線路に平行して市道庄屋1号線が走っており、この道路もさらに東に東に付け替える必要がある。

立体交差事業に先立って、公益財団法人大阪府文化財センター(以下、当センターと呼称)によって、令和5年度に8箇所の試掘・確認調査が、令和6年度には6箇所の試掘調査が、線路沿いに調査区を設

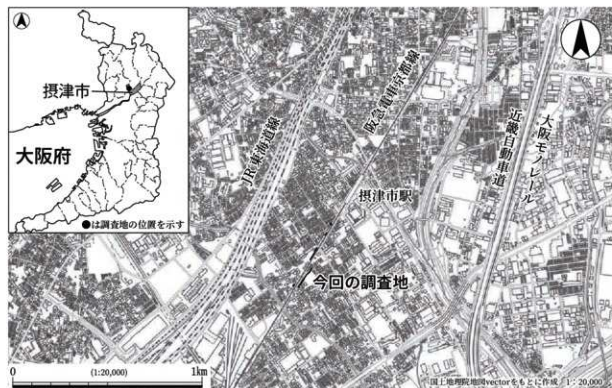


図1 調査地位置図

けて実施された。その結果を踏まえて、本調査は庄屋1号線の仮設道路部分にあたるうちの、庄屋二丁目の全長135mを対象とし、5箇所の調査区を設定して実施されることとなった。

調査に先立って、当センターでは令和6年6月28日付で「北部大阪都市計画都市高速鉄道阪急電鉄京都線（摂津市駅付近）連続立体交差事業に伴う東正雀遺跡発掘調査業務委託（R6）」として、大阪府茨木土木事務所との間で委託契約を締結した。大阪府教育庁の指導の下、令和6年7月1日より令和6年10月31日まで現地調査を実施した。調査方法や進捗については、摂津市建設部連続立体交差推進課と協議を進め、株式会社島田組と委託契約を結んで実施した。

その後は同契約により、当センター事務所において遺物整理作業を令和6年11月1日より令和6年12月31日まで実施し、令和7年3月31日報告書の刊行・送付をもって終了した。

（2）調査の経過

今回の発掘調査地は、阪急電鉄京都線や庄屋1号線に平行して設定され、南北に細長い形状をとる。調査区の東には住宅や水田、畑が存在し、東西方向の道路とも2箇所で交わる。人の出入りを確保し、障害物の除去、水田が乾水期になるまで待つ必要があることから、調査区を5つに分けて、南から順に1区、2区、3区、4区、5区とし、調査は1区、2区、5区、4区、3区の順で実施した（図2）。

水田と隣接する部分は鋼矢板で土留を行い、それ以外はオープンカットの工法で1割勾配をつけた。発掘調査は砕石・盛土・現代から近世の耕作土を重機で除去し、その後、人力掘削を行った。層序ごとに掘削し、遺構面、遺構の確認や遺物の取り上げに努めた。調査深度は、道路工事の影響を及ぼす範囲までに設定された。

人力掘削では、地層の堆積状況を調査区法面の断面で観察し写真撮影、地層断面図を作成した。遺物包含層が累重していることが認められ、必要と判断された遺構面で平面調査を実施した。各遺構面ではトータルステーションを使用して平面図を作成し、各遺構面で検出した遺構は写真撮影を行い、遺構平面図や断面図を作成した。主要な遺構面の全景写真の撮影には高所作業車を使用した。

大阪府教育庁文化財保護課による立会を計5回受け、調査に関する指示・指導を受けた。調査を終了した調査区は真砂土によって保護した後に事業者引き渡し、本体工事に移行することとなった。

第2節 調査・整理の方法

（1）調査の方法

調査区割 遺物の取り上げや遺構の位置確認に関しては、平面直角座標系第VI系を基準とした区画を使用し、第Ⅰ～第Ⅳまでの大小4段階の区画を設定した。

第Ⅰ区画は、大阪府の南西端 $X = -192,000$ m、 $Y = -88,000$ m を基準とし、南北方向に6km、東西方向に8kmで府域を62区画に分割したものである。表示は、南西端を基点に北へA～O、東へ0～8とする。第Ⅱ区画は、第Ⅰ区画を南北方向に1.5km、東西方向に2.0kmでそれぞれ4分割し、計16区画を設定する。表示は南西端を1とし、東へ4まで、あとは西端を5、9、13、北西端を16と平行形で表す。第Ⅲ区画は第Ⅱ区画を100m単位で、南北15、東西20に区画する。表示は北東端を基点に、南へA～O、西へ1～20とする。第Ⅳ区画は、第Ⅲ区画を10m単位で南北方向、東西方向ともに10に区画する。表示は北東端を基点に南へa～j、西へ1～10とする。

今回の調査地は第Ⅰ区画がJ5、第Ⅱ区画が8、第Ⅲ区画が10O～12O、12A、12B、第Ⅳ区画

は図2の通りである。出土遺物を取り上げる際には、第Ⅲ区画から第Ⅳ区画までをラベルに記入した。また、遺構面や遺構の平面図作成にも区画名を表記するようにした。

なお、方位は座標北を使用し、水準はすべて東京湾平均海面（T.P.）からのプラス値を用いた。

調査名・調査区の設定・呼称 当センターでは遺跡名に調査年度を加えた調査名称を使用しており、調査名は東正雀遺跡 24-1となる。調査区名は、南から1区、2区、3区、4区、5区とした。

遺構名 遺構の検出順に1からの通し番号を遺構種類の前に付与し、発掘調査時に実測や遺物取り上げが生じた遺構のみ、遺構名を付与した。整理作業時にその遺構名は踏襲して使用した。

記録作業 主要な遺構面の全景写真を撮影する場合には高所作業車を使用した。写真撮影にはデジタル一眼レフカメラを使用した。

発掘調査に使用した水準値や、断面図の記録に使用した高さは、4級基準点をもとに調査区内に設置した杭を基準にしており、高さ表記はすべてT.P.値である。遺構面はトータルステーションを用いた測量を行い、50分の1の平面図を作成した。必要な場合にはレベル測量を行い、高低差など地形の変化を記録した。また、個別遺構の平面図・断面図や出土状況図については、必要に応じて10分の1、20分の1等で適宜作成した。地層観察用の断面に関しては20分の1の断面図を作成した。

基礎整理作業 現場事務所にて基礎整理作業を実施した。発掘調査で出土した遺物は洗浄後、調査名や登録番号を注記し、出土調査区・層位・出土遺構などの情報を記録したExcel形式の台帳を作成した。

現場で記録した遺構実測図については、隣接する調査区との整合性を確認するなどの基礎整理を実施した。また、デジタルカメラで撮影した写真はハードディスクに保存し、必要情報（調査区・層位・遺構名など）のデータを入力して写真を貼り付けたExcel形式の台帳を作成した。

（2）整理の方法

台帳作成 写真図版に掲載する写真を決定すると、掲載写真番号なども登録して、どの写真を使用したか検索できるようにした写真台帳を作成した。挿図や写真図版に使用した遺物は、実測番号や掲載遺物番号、収納コンテナ番号なども遺物台帳に入力し、整備した。

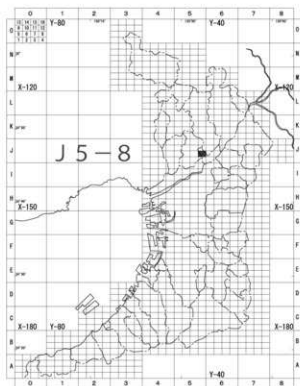
遺構挿図作成 遺構については、現場で実測した原図をもとにデジタルトレースを行った平面図を作成した。平面図や断面図については現地で作成した実測図を編集し、遺構挿図を作成した。

遺物の抽出・実測・復元・挿図作成 洗浄・注記作業を終えた遺物から報告書に挿図や写真として掲載する遺物を抽出し、遺物実測図を作成した。遺物実測図は遺構、包含層ごとにレイアウトを作成した。遺構・遺物実測図の合成はadobe社製PhotoshopCCで、デジタルトレースはIllustratorCCで行った。

写真図版作成 現地で撮影した遺構面および遺構の写真は、報告書に掲載するものを選別し調整して写真図版を作成した。遺物は報告書に掲載するものを選別して写真撮影を行い、写真図版を作成した。

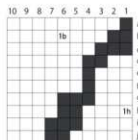
原稿執筆・編集 周辺地域や確認調査成果を記載した文献をもとに、報告書原稿執筆のための基礎資料を作成した。以上の作業と併行して原稿を執筆し、編集作業を実施して報告書を完成した。入稿後、校正作業を経て本書の刊行をもって完了した。

収納 出土遺物は報告書掲載遺物と未掲載遺物に分類し、挿図番号や写真図版番号が確定すると個々の遺物に掲載遺物ラベルを記入し、掲載順にコンテナに収納作業を行った。遺構実測図についても図面番号を付与して図面ケースに収納した。遺物実測図は挿図番号順に並べ替え、図面ケースに並べ替えた。

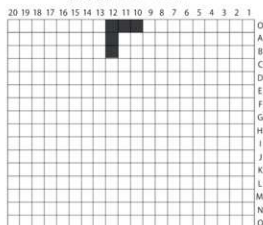


第Ⅰ区画 (1区画=南北6×東西8km)

第Ⅱ区画 (1区画=南北1.5×東西2km)



第Ⅳ区画 (1区画=10×10m)



第Ⅲ区画 (1区画=100×100m)

トーンは、本報告書掲載の調査区が掛かる範囲

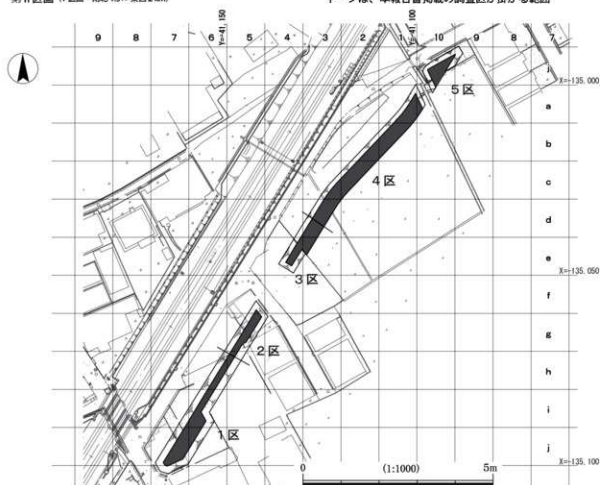


図2 調査区配置と地区割図

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

調査地は大阪平野の北部、南西に流れる淀川とその北側に並流する安威川の右岸に立地する。北西には千里丘陵が迫り、千里丘陵から流下する大正川、境川、山田川、正雀川が安威川に注ぐ。東正雀遺跡周辺には千里丘東4丁目遺跡、庄屋2丁目所在遺跡等の周知の遺跡が分布する（図3）。

正雀1丁目遺跡内を南東に流れる山田川は、北西から南東へ標高が低くなる山田川扇状地を形成している。東正雀遺跡の西半はこの扇状地に立地している。摂津市駅東側を南東に流れる境川は、調査区から約0.7km南東で大正川に合流している。山田川と大正川に挟まれた後背湿地の排水流路であり、治水や利水用の人工的なものである。そのため、摂津市駅以东の調査区周辺では、扇状地が発達していない。

第2節 歴史的環境

旧石器時代 摂津市明和池遺跡や吹田市吹田操車場遺跡等で国府型ナイフ形石器が、吹田市吉志部遺跡・高城遺跡でナイフ形石器が、吹田市目伎遺跡でナイフ形石器、角錐状石器等が出土した。

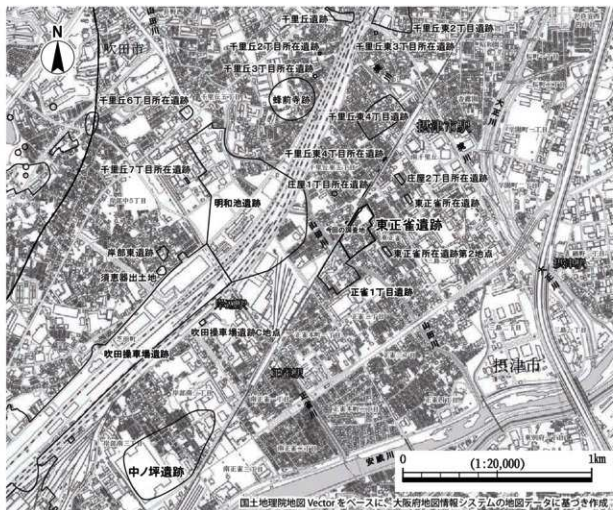


図3 周辺遺跡図

縄文時代 吹田市中ノ坪遺跡で出土した有舌尖頭器は草創期の可能性が、摂津市千里丘遺跡で検出されたササカイト集積遺構は早期の可能性がある。明和池遺跡、吹田操車場遺跡では早期末から前期初頭の土器が出土した。吹田操車場遺跡では、晩期初頭の土器や石鏃が出土した。

弥生時代 1937年に旧島飼西の水田で出土した前期中葉の壺が伝世している。明和池遺跡、吹田操車場遺跡で流路から前期の土器片が、淀川河床遺跡島飼西地区で中期の土器が出土した。明和池遺跡、吹田操車場遺跡では後期後半から終末期の集落が検出され、青銅器生産関連遺物も出土した。

古墳時代 前期には安威川流域の茨木市溝咋遺跡、淀川河口部の吹田市垂水南遺跡などで集落が営まれる。中期には明和池遺跡、吹田操車場遺跡、溝咋遺跡で居住城が確認されている。

古代 三島地域では8世紀初頭までに島上郡、島下郡が成立し、東正雀遺跡は島下郡に属する。調査区周辺には条里型地割が広く残る。南東に流れる境川を境界として、北東側は茨木市・高槻市におよぶ、ほぼ正方位の広大な島上条里が、南西側は約33度北西に方位がふれる島下南部条里が存在し(図28)、坪井の地名が残るように近現代まで踏襲された(図4)。安威川以南では条里型地割はみられない。明和池遺跡、吹田操車場遺跡で7世紀中頃から10世紀後半にかけての集落が検出されている。

中近世 味舌村、三宅村は1150年頃書写の大門寺一切経の奥付にみえる。味舌荘は1168年正月22日の法眼和尚田地寄進状案(勝尾寺文書)に初見される。摂関家都渡領であるが、妙香院領、法成寺領、春日大社・興福寺領があり、興福寺大乗院領味舌荘は中世末まで存続した。味舌の北東にある三宅は摂津国人三宅氏の本拠である。味舌村は味舌上、坪井、庄屋、正音寺、味舌下の総称で、味舌郷とも言う。坪井村にある須佐之男命神社は味舌上、坪井、庄屋、正音寺の鎮守社で、味舌下村には味舌天満宮がある。

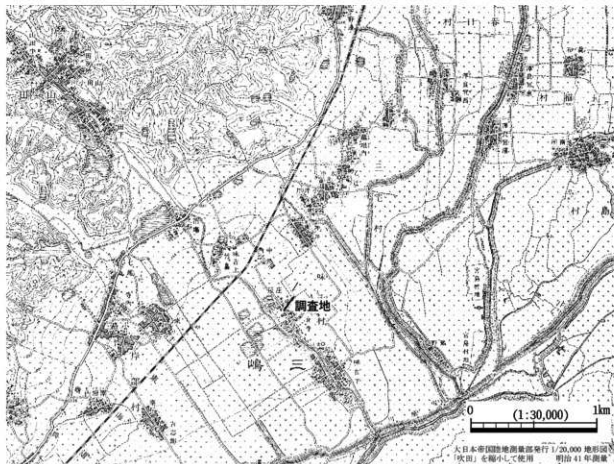


図4 (明治41年の) 遺跡周辺図

第3章 調査成果

第1節 基本層序

庄屋1号線の付け替えによる調査であるため、調査区は道路の幅と長さに合わせて南北に長い形状であるが、2本の交差する道路によって3つに分断する。調査の都合上さらに分割し、計5調査区に分けて実施した(図2)。隣接する家屋の調査や水田の乾水時期、調査区内の障害物撤去等の時期に合わせて調査を進めたため、調査順序が連続する調査区順に行えず、各調査区の土層堆積状況が把握し難かった。そこで、各調査区の土層堆積状況を基本層序模式図として表し、各調査区の対比を検討することとした(図5)。各調査区の土層断面図は、長辺にあたる北西壁から主に作成した。

東正雀遺跡は、山田川によって北西から南東へ低くなる山田川扇状地上に立地している。阪急電鉄京都線摂津市駅北側にある境川周辺が最も低く、境川にむかって南から北へと低くなる(図1)。調査区は境川より西にあるので、最南の1区が最も高く、最北の5区が最も低い。現地表が1区ではT.P.7.5m前後あるが、5区ではT.P.6.8m前後と、その差は約0.7mである。この標高差は地山面から連続していると思われ、5区では盛土や近現代耕土層を除去すると湿地状あるいは流路内と言える堆積状況であった。1区や2区では土層層が厚く堆積して微高地を形成し、遺構面も4面を数える。

なお、2区北端から3区南側には道路を挟んで流路が存在し、流路より南は居住地、北は耕作地と土地の用途が分かれるようである。今回の調査ではT.P.5.7mからT.P.6.8m間で古代末から中世後半期の遺構面を検出したが、南側の1区と2区では13世紀末までは居住域、それ以前は耕作域、北側の3区と4区が10世紀後半には耕作域だったことが判明した。

また、今回の調査では調査深度が道路の掘削深度によって設定されており、これも現地表高を反映して南から北に低くなるが、道路工事が地下に影響を及ぼす範囲までに調査深度が設定された。よって、全調査区で地山面(最終遺構面)まで検出せずに調査終了している。試掘・確認調査ではT.P.5.7m以下で古墳時代遺構面があることが確認されているが、当調査では古墳時代の遺物が若干出土したものの、古墳時代の遺構の確認はできなかった。また、2区の第3面以下などでは、遺構面の検出が途中で終了した箇所もある。つまり、北にいくほど遺構面検出高が下がるため、調査区内で遺構面が調査完了高以下となるため検出できない区域や、連続していた可能性は高いが確認できない区域が生じた。

1層・1'層…1層は盛土層である。1'層は近現代の耕土層で黄灰色やぶい黄褐色礫混じりシルト層である。T.P.6.5～7.1m間で堆積する。両層とも陶磁器等を含み、中世末から近世の堆積層もしくはその整地層と言える。1・2区で厚い堆積がみられるが、3区以北では削平、整地された箇所が多い。

2層(1区第1面基盤層)…ぶい黄色の極細砂から礫混じりシルト層であるが、部分的に残存する。T.P.6.3～6.7m間で堆積する。1区では上面で畝溝やピットなどの遺構を検出した。遺構、包含層ともに瓦質土器や陶器などを含み、中世後半期、14世紀後半から15世紀の堆積層と考えられる。

3層(1区第2面基盤層)…ぶい黄色の極細砂から礫混じりシルト層であるが、部分的に残存する。T.P.6.2～6.6m間で堆積する。1区では畝溝やピットなどの遺構を検出した。遺構、包含層ともに瓦質土器や陶器などを含み、中世後半期、14世紀後半から15世紀の堆積層と考えられる。

3b層…3区と4区でみられる4層の覆土層で、黄灰色細砂からなる。黒色土器などを含むことから、

10世紀中頃から後半の堆積層である。

4層（1区第3面基盤層、2区第1面基盤層、3・4区第1面基盤層、5区は近現代耕土層直下が4層に相当するか）…全調査区で堆積する鍵層である。土壌化が進んだ灰黄褐色極細砂混じりシルト層で、T.P.6.1～6.4 m間で堆積する。1・2区はこの上面で13世紀末から14世紀初めの柱穴、溝などの遺構を多数検出した。3・4区になると10世紀後半の畝溝等の耕作遺構を検出した。4層中にも10世紀代の細かい土器片を含むことから、4層が堆積するのに長い期間が経過を要し、地盤が安定した後に耕作域や居住域が築かれたと考えられる。

5層（1区第4面基盤層、2区第2面基盤層、3・4区第2面基盤層？）…褐灰色極細砂混じりシルト層である。1区と2区ではこの上面で柱穴やピット、溝などの多数の遺構を検出した。包含する遺物から4層との時期差はさほどないと思われる。

5b層…2区でのみ堆積する6層の覆土層で、灰黄色極細砂からなる。黒色土器などを含むことから、10世紀中頃から後半の堆積層である。

6層（2区第3面基盤層）・**6'層**…6層は1区北部から2区に認められる灰黄褐色シルトでかたく締まる。T.P.5.7～5.9 m間で堆積する。6層や6'層の覆土である5b層に黒色土器A・B類が含まれることより、6層以下は10世紀後半以前の堆積層と考えられる。6'層は検出高が6層に近いため6'層と呼称したが、土質が大きく異なり砂質が強くなる等、6層と連続しない層とも考えられる。

7層（2区第4面基盤層）…1区や2区の最底部でわずかに検出した。T.P.5.8 m以下で堆積する。褐灰色シルトでかたく締まり、2区南半では上面で鋤溝などを検出した。7層以下は遺物を包含しない。

8層・9層…2区の北側でみられる流水堆積層で、褐色シルトやにぶい黄色の極細砂から礫からなる。粒形やラミナの方向の違いから、長期間にわたって滞水と流水が繰り返されたと推察される。8層上層からは中世後半から近世の遺物が出土する。

10層…5区の全域でみられる流水堆積層で、黄褐色や明黄褐色の細砂から粗砂からなる。

図5には各調査区の遺構面対応が分かるように示した。

第2節 1区・2区の遺構と遺物

今回の調査は、最終遺構面（地山）までの調査を実施していないことが前提としてある。

平成5・6年度の確認・試掘調査では、阪急電鉄京東郡線際東西にまたがって、14調査区を設けて実施した。南西側の山田川扇状地付近が最も高く、摂津市駅に近い境川付近が最も低い結果を得た。

山田川扇状地では、T.P.6.1～6.8 m間で12～14世紀の中世遺構面が1面もしくは2面存在し、T.P.約5.4～6.0 m間で5～6世紀の古墳時代遺構面が存在する。山田川扇状地を外れた地形の低い部分では古墳時代遺構面（耕作域）が存在する。地形の高いところでは中世時に居住域を形成し、低いところでは耕作域を形成していたと言える。確認調査結果を踏まえて今回の調査範囲が設定された。

しかし、庄屋1号線の仮設道路は道路下に下水道等を埋設し改良する深度（計画改良深度）が現地表の高低に応じて、T.P.5.8～6.2 mである。それより下は遺構面を破壊しないことから、計画改良深度より0.3 m下がった高さを調査完了高として、今回調査しないこととなった。調査完了高も南西が最も高く北東部は低くなるように設定されており（T.P.5.5～5.9 m）、調査区が変わると、あるいは同じ調査区内でもその高さに達すると、調査を終了した。同一遺構面でも、遺構面の途中で調査完了高に達し

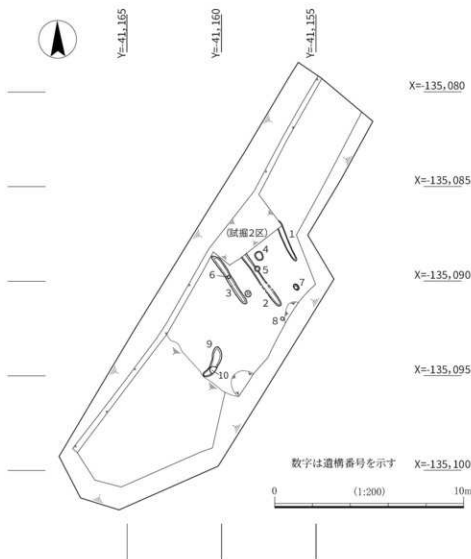


図6 1区第1面平面図

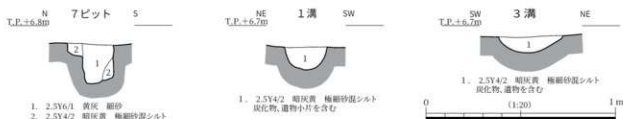


図7 1区第1面遺構断面図

た範囲は未検出で調査を終了した。

1区は最南の調査区で、長さは24.0m、幅は南から3分の2が5.0m、それより北が2.0mと幅狭くなる形状をとる。最終面の面積は77㎡をはかる。

地形が南から北にいくほど低くなる傾向にあるので、1区の現地表高はT.P.7.0～7.5mと最も高い。現地表から0.4～0.8mの厚さで堆積する碎石や近現代から近世の盛土を重機で掘削したが、南端から約3分の1は調査完了高まで住宅構築時に大きく攪乱されており、遺構面を検出し得なかった。また、調査区中央の西壁側には、平成5年度試掘調査2区が存在する。T.P.5.7～7.2m間を人力掘削した。

1区の調査完了高はT.P. 約5.7～5.9mである。

(1) 1区第1面の遺構(図6・7、写真図版1-1)

第1面は黄灰色の粗砂～礫混じりシルト層を基盤層とするが、調査区端では削平されて認められない箇所もある。第1面はT.P.6.5～6.7mで検出した。中央部で3条の溝と、土坑、ピット5基を検出した。

1・2・3溝 東西方向にのびる溝で、いずれも0.2～0.3m、深さ0.1mをはかる。主軸は正方位から北西に振り、1～2mの等間隔に並び耕作溝と考えられる。瓦器椀や土師器皿小片が出土する。

4～8・10ピット、9土坑 ピットはいずれも直径0.1～0.2m程度の円形である。7ピットのみ深さが0.4mあり、柱痕跡のように中心と周囲で土質や土色が分かれることから柱穴の可能性がある。7ピットから土師器皿、8ピットから土師器小片が出土する。9土坑は不定形で南北に長軸をもつ。

第1面の基盤層からは瓦器や瓦質土器羽釜や三足釜、備前焼すり鉢などの陶器、磁器が出土した(図21、写真図版10)。第1面は耕作地で中世後半期、14世紀後半から15世紀代の遺構面と考えられる。

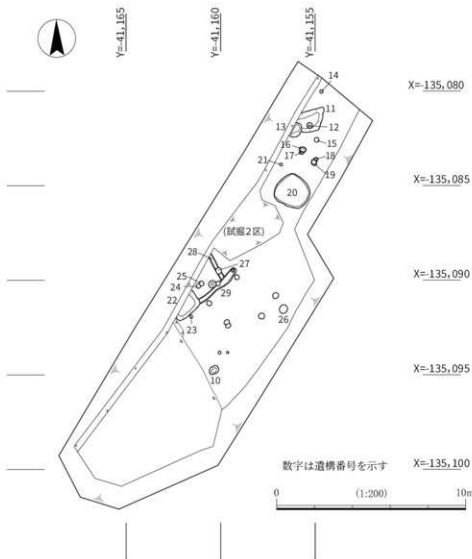


図8 1区第2面平面図

(2) 1区第2面の遺構(図8・9、写真図版1-2)

第2面にはぶい黄色の粗砂～礫混じりシルト層を基盤層とする。第2面はT.P.約6.4～6.5mで検出した。調査区全域で大形の土坑や溝、ビット等の遺構を検出した。ビットとビットが重なりあうものや一定間隔に並ぶものもあったが、掘立柱建物は復元できなかった。

11土坑・13土坑 調査区の北側で検出した。11土坑は長方形の土坑で、13土坑、12ビットに切られる。幅1.4m、深さ0.2mをはかる。13土坑は11土坑を切る円形の土坑である。

12・14～19・21ビット 調査区の北側で検出した。いずれも直径0.2m、深さ0.1～0.2m程度の円形のビットで、16ビットと17ビット、18ビットと19ビットは切り合いをもち柱穴になる可能性がある。12ビットと15ビット、16・17ビットと18・19ビットは約1.0mの間隔であるが、掘立柱建物は復元できなかった。

20土坑 調査区の北側で検出した。直径1.6～1.8m、深さ0.5mをはかる。断面は碗形で水溜や素掘井戸と推測する。高台が残る瓦器碗底部や瓦質土器羽釜、須恵器こね鉢、白磁皿が出土する。

22土坑 調査区の中央、西壁際で検出した。方形の土坑で29溝を切る。長さ1.4m、深さ0.05～0.1mをはかる。瓦器碗、土師器皿の小片が出土する。

23～27ビット 24ビットと25ビットは切り合いをもつが、第1面の下面遺構の可能性もある。いずれも直径0.2～0.3m、深さ0.1mをはかる。26ビットは直径0.4m、深さ0.1mをはかり、瓦質土器羽釜(11)が出土する。27ビットは直径0.25m、深さ0.05mをはかり、土師器片が出土する。

28溝・29溝 調査区の中央で検出した。28溝は22土坑の北辺に平行して走る溝で29溝に切られる。長さ1.2m、幅0.2m、深さ0.05mをはかる。29溝は22土坑の北東角から出る溝で、22土坑に切られ、28溝を切る。長さ2.7m、幅0.3m、深さ0.05mをはかる。土師器皿底部片が出土する。

10ビット 調査区の中央で検出した。直径0.5m、深さ0.25mをはかる。断面U字形を呈する。

第2面で検出した遺構は種類が多岐にわたるが、居住域として捉えられよう。基盤層から瓦器や瓦質土器羽釜や三足釜、須恵器こね鉢、陶器、磁器が出土した(図21、写真図版9・10-2)。よって、第2面は第1面とさほど時期差のない中世後半期、14世紀後半から15世紀の遺構面と考えられる。

(3) 1区第3面・2区第1面の遺構(図10～12、写真図版1-3、3-1・7・8、4-1)

2区は1区に隣接する調査区で、長さは25.50m、幅は3.0m～4.0mの平行四辺形である。最終面面積は83㎡をはかる。

2区の現地表高はT.P.6.9～7.3mと北にいくほど下降する。現地表から約0.4～1.2mの厚さで碎石や近現代から近世の盛土が堆積していた。T.P.5.6～6.4m間を人力掘削した。2区の調査完了高はT.P.5.6～5.7mである。

1区第3面と2区第1面はT.P.6.3～6.4mで検出した。基盤層の土質や標高がほぼ一致し、同一の遺構面になると考えられる。灰黄褐色の極細砂から礫混じりシルト層を基盤層とする。調査区全域で大形の土坑や溝、柱穴、ビット等の遺構を検出した。2区では南側で主に遺構を検出した。2区の北半はこの時期以前も以降も流路の中に入っているため、顕著な遺構は検出されない。

流路中からは須恵器こね鉢、瓦質土器羽釜や火鉢底部、灰釉陶器碗(5～8)等が出土する。

30・32・35～39・41ビット 1区の中央部で検出した。いずれも直径0.3m程度のビットである。35ビットなどは深さ0.2mをはかり、それ以外は深さ0.1m未満のものが多く、36ビットと37ビッ

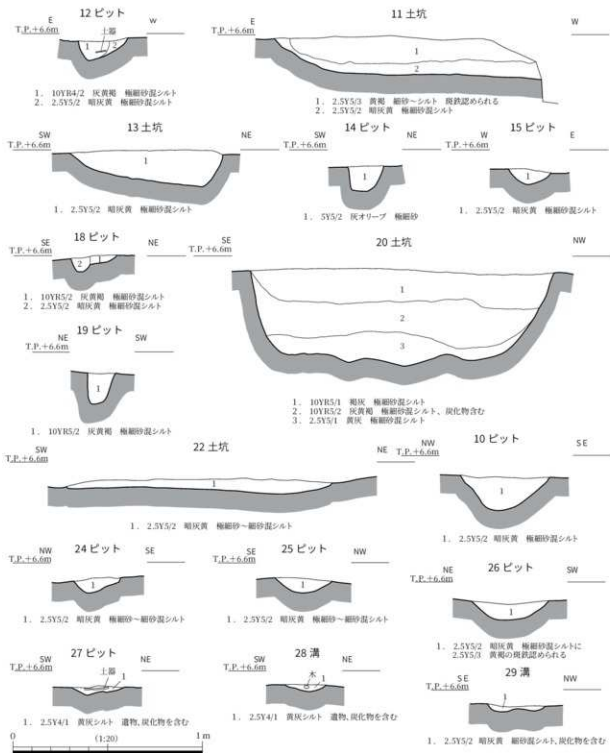


図9 1区第2面遺構断面図

トは切り合いをもち、36 ビットは中心に柱痕跡が認められ、柱穴と考えられる。ビットは点在して各ビットの距離や並び方に規則性はみられない。35 ビットからは瓦器碗、36・38 ビットからは瓦器碗と土師器の小片が出土する。

33 ビット 1 区の中央部、34 溝に接して検出した。不整形形のビットで直径 0.35 m、深さ 0.1 m をはかる。底面より東播系須恵器のこね鉢の口縁部から体部の大きな破片が出土した（図 11、写真図版 3-1）。柱穴の最底部に柱が沈まないように敷く礎板や礎石替わりだった可能性がある。

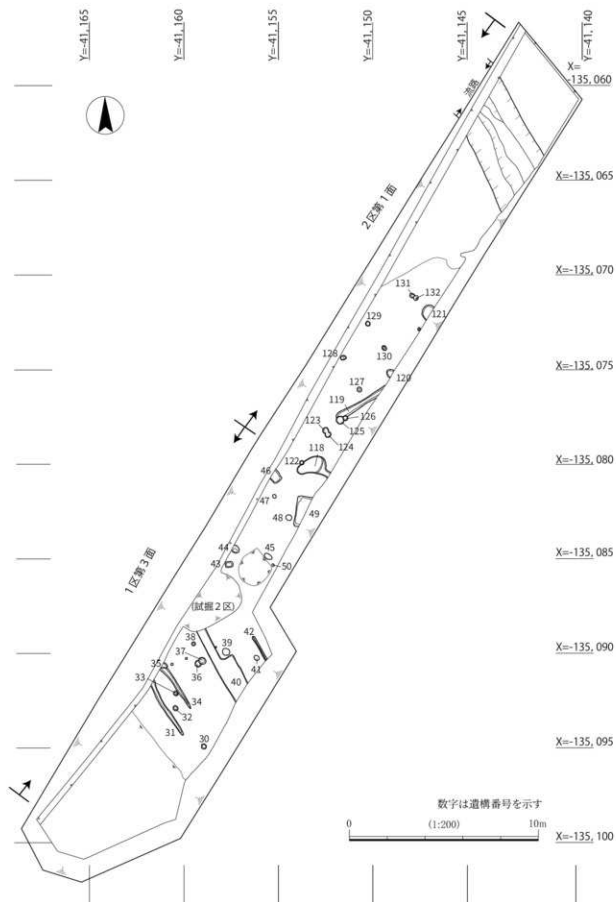


図 10 1区第3面・2区第1面平面図

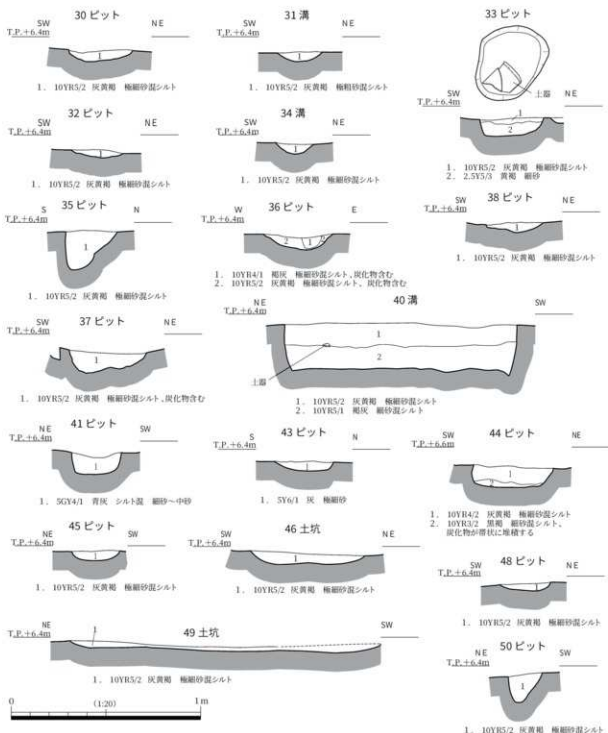


図 11 1区第3面遺構断面図

31・34・42 溝 1区の中央部で検出した。31 溝と 34 溝は幅 0.2 m、深さ 0.05 m の溝で、約 1.0 m 間隔で平行に並ぶ。1 区第 1 面と同様、正方位より約 33 度北西に振る。42 溝は 31 溝・34 溝と離れて位置するが、同方位の溝で一連の遺構と捉える。34・42 溝からは瓦器椀・土師器皿の小片が出土する。

40 溝 1区の中央部で検出した。南東部は幅 1.1 m の長方形をなすが、途中から幅 0.5 m にすぼまり、深さは 0.25 m をはかる。瓦器椀・土師器皿・須恵器こね鉢 (17・18・20) が出土する。

43～45・47・48・50 ビット 1区の北側で検出した。直径 0.2～0.3 m、深さ 0.05～0.15 m 程度のビットである。44 ビットは最底部に炭化物が認められる。43 ビットからは瓦器小片、47・50 ビット

トからは瓦器碗、土師器皿の小片が出土する。

46・49 土坑 1区の北端で検出した。46土坑は1辺0.6mの方形の土坑で、深さは0.05mをはかる。49土坑は1辺1.5mの方形土坑で、深さは0.05mをはかる。瓦器碗、土師器皿の小片が出土する。

121 土坑 2区の中央から南側で検出した。東側は調査区外であり、約2分の1が残存する。直径1.0m、深さ2.5mをはかる円形の土坑で、素掘の井戸や水溜だった可能性が高い。灰黄褐色シルトに黒褐色ブロックが混じった土が、何層にもわたって水平に堆積する。最底部からは磁器の鉢が出土し、井戸祭祀として投棄されたと考えられる。2区第1面より上面の近世の遺構と考えられる。

1区の第2面で検出した20土坑、1区第4面で検出した85土坑とも規模や埋土が似ており、85土坑からは13世紀末から14世紀初めの瓦器碗が出土している。20土坑、121土坑、85土坑とも1区のX＝－135,085～－135,090間の東壁寄りに位置している。この周辺は現在でも湧水の激しい箇所であることから、時期は違えども湧水源をねらって井戸が構築されたと考えられる。

123～126 ビット 2区の中央から南側で検出した。118溝と119溝の間に位置するビットである。いずれも直径0.4～0.7m、深さ0.1～0.5mをはかる。柱穴になる可能性もある。

120・127～133 柱穴 2区の中央から南側で検出した。120柱穴は直径0.9m、深さ0.2mとやや大きく、中心に直径0.15mの柱痕跡をもつ（図12、写真図版3－7）。それ以外の柱穴は直径0.4～0.5m、深さ0.3～0.7mをはかり、中心に直径0.2m程度の柱痕跡をもつ。131柱穴と132柱穴は重複する。柱穴の規模が似る。

また、127柱穴と128柱穴、120柱穴と130柱穴、129柱穴等の南北列の距離が1.5～2.0m、120柱穴と127柱穴、128柱穴と130柱穴、129柱穴と131・132柱穴等、東西列の距離が2.0～3.0mと等間隔であることから、掘立柱建物の一部になる可能性が高い。118・119溝などと同様に、正方位から約33度北西に振る。

118・119 溝 2区の中央から南側で検出した。118溝は2区の最南端に位置する不定形の溝である。118溝から土師器皿（25）が出土した。

1区第3面、2区第1面の遺構から出土する土器は、瓦器、土師器などで13世紀末から14世紀初めの様相を示す。基盤層に含まれる遺物もおおむね同時期である。よって、1区第3面と2区第1面は13世紀末から14世紀初めの遺構面と考えられる。

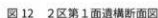
（4）1区第4面・2区第2面の遺構（図13～17、写真図版2・3・4－2・5－1）

1区第4面と2区第2面が基盤層の土質や標高、遺構の連続性から同一の遺構面になると考えられる。褐灰色の細砂混じりシルト層を基盤層とし、T.P.6.0～6.2mで検出した。1区は調査区全域で大形の土坑や溝、柱穴、ビット等の遺構を検出した。2区では主に南側で遺構を検出した。2区の北半は流路状堆積となる。

54・99・60・63・64・117 柱穴 いずれも2区の中央から南側で検出した。

54柱穴は調査区南東部に位置する。直径0.65m、深さ0.3mをはかり、断面逆台形を呈する。西側に位置する99・60・63・64柱穴と垂直に交わり、各柱穴の距離が1.5～2.0mとほぼ同間隔であることや、54柱穴の建て替えと思われる79・80ビットを有することから、これらの柱穴は掘立柱建物の柱穴と判断した。

99柱穴は54柱穴より2.0m西に位置し、75溝の南肩を切るように検出された。直径0.6m、深さ0.1



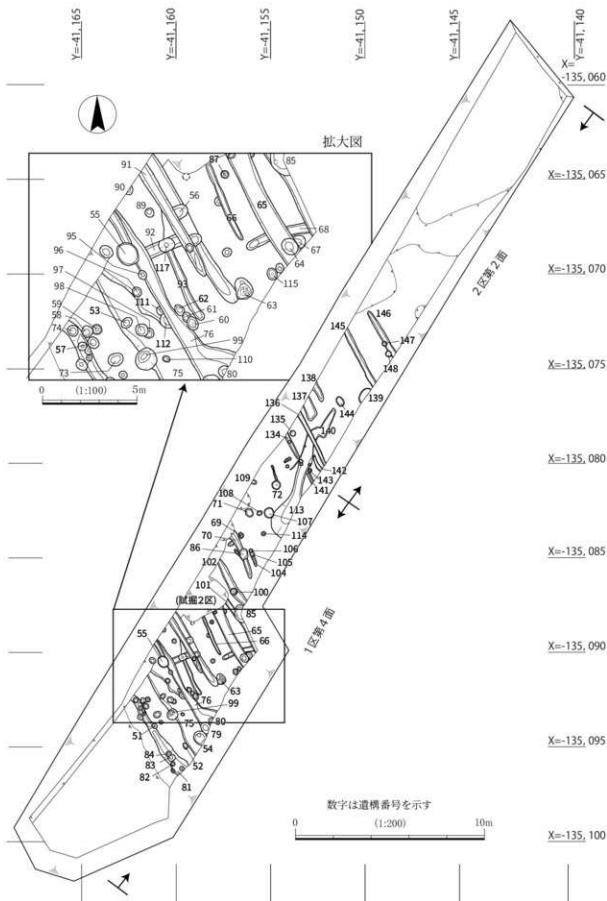


図 13 1区第4面・2区第2面平面図

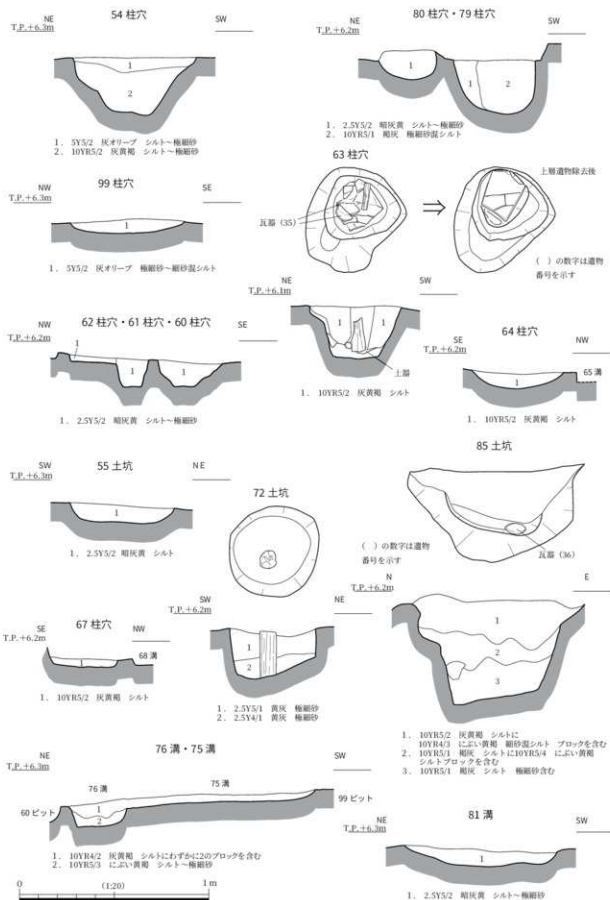


図 14 1区第4面遺構断面図(1)

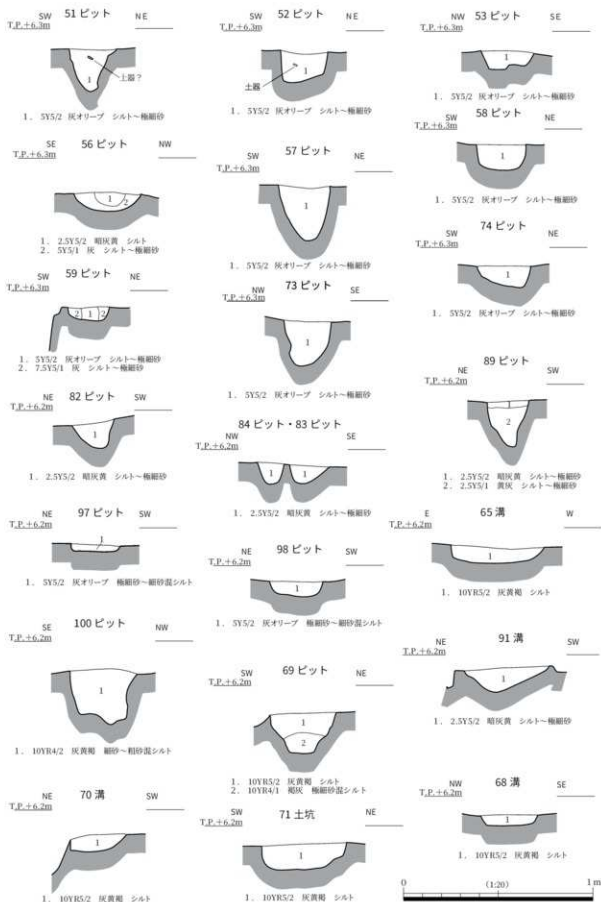


図 15 1区第4面遺構断面図(2)

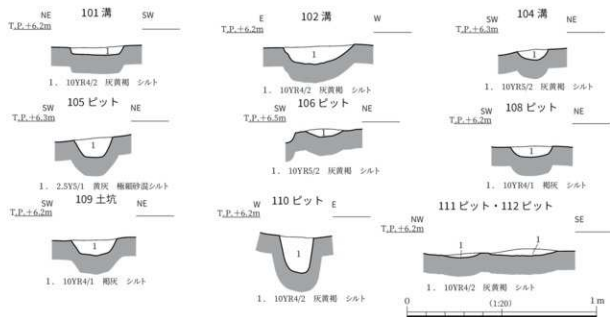


図 16 1区第4面遺構断面図(3)

mをはかる。75 溝によって不明瞭となっているが、本来はもっと深かったと思われる。60～62 柱穴は 99 柱穴の北東 1.5 m に位置し、北西～南東方向に一列に並ぶ。60 柱穴は直径 0.3 m、深さ 0.15 mをはかる。柱の抜き取り痕跡は認められない。64 柱穴は 63 柱穴の 1.5 m 北東に位置し、67 柱穴を切る。直径 0.5 m、深さ 0.1 mをはかり、断面皿形を呈する。

63 柱穴は直径 0.5 m、深さ 0.3 mをはかり、断面逆台形を呈する。中心に 0.15 m の柱痕跡をもち、底部には柱が一部残存していた。また、最底部には須恵器甕を破碎した体部片を二重に敷いていた(図 14、写真図版 3-3・4)。須恵器甕体部片は礎石や礎板の代わりに転用されたと思われる。柱穴内から瓦器碗(35)が出土し、13 世紀末から 14 世紀初めの年代が与えられる。

99・60・63・64 柱穴は規模が似ることや、約 1.5 m の等間隔に並ぶこと、柱や根固めの土器が最底部に存在することから、掘立柱建物を構成する柱列と考えられる。

117 柱穴は 92 溝中で検出した。深さは不明瞭だったが、直径約 0.4 mをはかる。最底部から瓦器碗が 3 枚重なった状態で出土した。瓦器碗(31～33)はいずれも 13 世紀末から 14 世紀初めであり、意図的に埋納されたと考えられる。掘立柱建物の柱穴の可能性もあるが柱列を復元できなかった。

79・80 柱穴、61・62 柱穴・67 柱穴 79 柱穴と 80 柱穴は 54 柱穴の東に並ぶ。79 柱穴は直径 0.45 m、深さ 0.3 mをはかる。80 柱穴は直径 0.3 m、深さ 0.15 mをはかる。54 柱穴と共に掘立柱建物を建て替えた際の柱穴の可能性が高い。61 柱穴と 62 柱穴は直径も小さく本来の深さを失っているが、掘立柱建物を建て替えた際の柱穴だった可能性が高い。67 柱穴は深さが無いが、やはり掘立柱建物を建て替えた柱穴の可能性が高い。

55・72・85 土坑 55 土坑は 117 柱穴の南西で、76 溝を切って検出した。直径 0.55 m、深さ 0.1 mをはかる。柱穴になる可能性もあるが土坑とした。72 土坑は 1 区の北端で検出した。直径 0.5 m、深さ 0.35 mをはかる。中心に直径 0.1 m、長さ約 0.3 m の柱根が残るので、柱穴であろう。

85 土坑は 1 区の調査区東辺に接し、1 区の東西幅が狭まる変化点で検出した。そのため、東側約 2 分の 1 は検出し得なかった。直径 0.9 m の不整形の土坑で、深さ 0.6 mをはかる。断面逆台形を呈する。埋土は褐灰色シルトに細かいシルトブロックを含む。断面形状や埋土が 1 区第 2 面 20 土坑や 2 区第 1

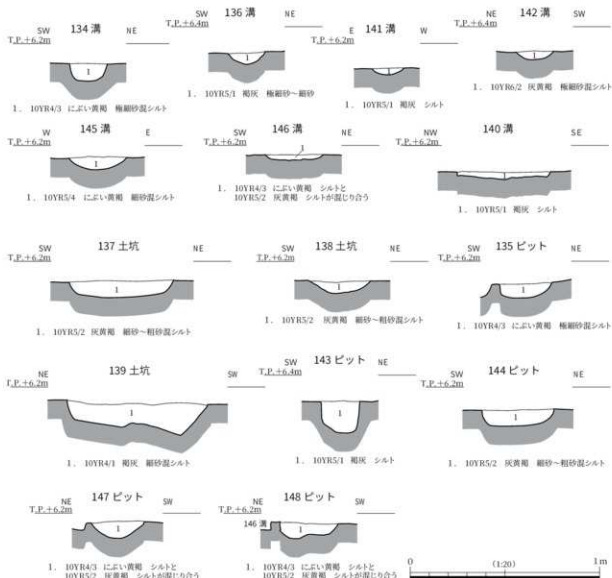


図 17 2 区第 2 面遺構断面図

面の 121 土坑と似ており、湧水箇所に立地することから素掘り井戸や水溜と考えられる。完形の瓦器椀 (38) が出土した (図 14、写真図版 3-5・6)。祭祀行為のために土坑内に納められたと推測できる。

81・75・76・93・66・65・68・101・102・70・104・134・141・142・136・145・146 溝 92 溝 以外は 1 区、2 区で検出した東西方向の溝である。いずれも幅 0.2～0.3 m、深さ 0.1 m をはかる。上層の溝と同様に、正方位から約 33 度北西に振っており、溝と溝の間隔は 1.0～1.5 m である。柱穴やビットと溝は切り合い関係をもつ。1 区第 1 面、2 区第 3 面でみられる溝と同様に耕作溝の可能性もあるが、切り合いをもつ柱穴やビットと同時期の遺物を含むので、当遺構面を居住域と捉えるなら、居住域に関連する遺構と言える。92 溝は 76 溝と 91 溝に切られる南北方向の溝で、瓦器椀 (34) が出土した。

51～53・56～59・66・65・73・74・82～84・89・97～100・105・106・108～112・114～116・135・136・143～148 ビット 57・58・59 ビットや 57・58・59 ビットなど、数基単位でかたまっ て検出された。直径 0.2 m、深さ 0.1～0.2 m 程度のものが多いが削平により深さを失っているものが多く、56 ビットや 59 ビットなどは柱穴になる可能性もある。

113 (140) 溝 1 区と 2 区にまたがり南北に走る溝であるが、南側は広がり長円形を呈する。1 区で

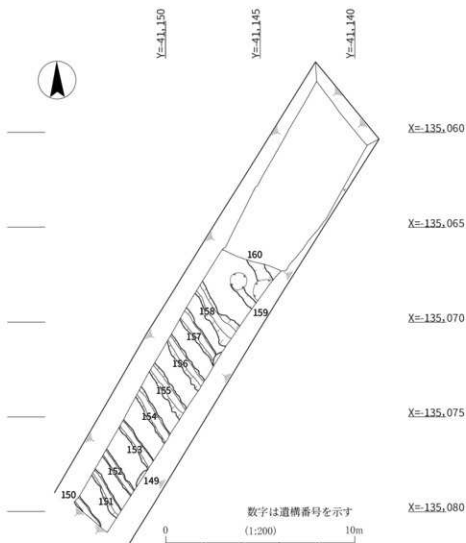


図 18 2区第3面平面図
150・151・152 溝

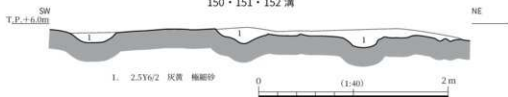


図 19 2区第3面遺構断面図

113 溝、2区で 140 溝の遺構番号を付与した。長さ 7.5 m、幅 0.5 ～ 1.0 m、深さ 0.05 mをはかる。

137～139 土坑 137・138 土坑は2区の中央から南側で検出した。137 土坑は長さ 1.1 m、幅 0.6 m、深さ 0.1 mを、138 土坑は長さ 1.0 m、幅 0.5 m、深さ 0.1 mをはかる。139 土坑は2区の調査区東壁際で検出した。直径 0.7 m、深さ 0.2 mをはかる。

当遺構面では、X＝－135,075 以南で遺構を多数検出した。東西方向の耕作溝を広い範囲で検出し、それと切り合いをもつ柱穴やピット、土坑を検出した。復元し得なかったが柱穴列を検出し、他にも柱穴が存在することから、1区を中心として複数の掘立柱建物が存在し、当該地で居住域が形成されてい

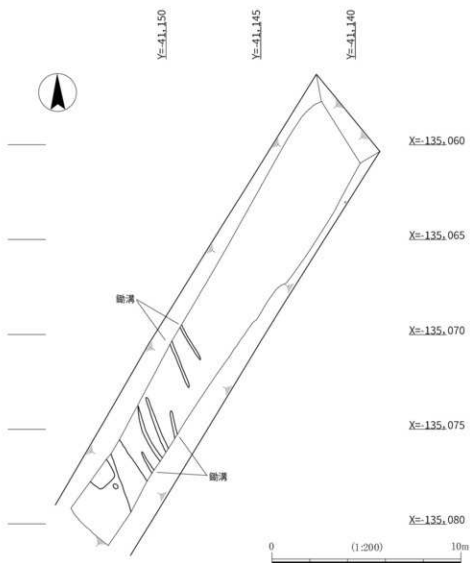


図 20 2区第4面平面図

た可能性が高い。63 柱穴、85 柱穴、117 柱穴等から出土した瓦器碗は和泉型Ⅳ-3 型式であり、13 世紀末から 14 世紀初めの遺構面と言える。

(5) 2区第3面の遺構(図 18・19、写真図版 4-3・5-2)

1 区は第 4 面以下は調査完了高より低くなるので、遺構面は検出し得なかった。また、2 区の調査完了高は T.P.5.7～5.8 m であるが、 $X=-135,068$ 辺りでその高さに達し、それ以北では遺構面はさらに低くなる。従って、2 区の第 3 面は $X=-135,068 \sim 135,081$ 間、T.P.5.7～5.8 m でのみ検出した。

2 区第 3 面は灰黄褐色のかたく締まったシルト層を基盤層とする。全域で北西-南東方向を主軸とする陥溝を 11 条検出した。陥溝の上層には覆土として灰黄色の極細砂が堆積していた。陥溝は幅 0.4～0.5 m が多いが、それより広がるものもある。溝の両肩は直線的ではなく波打って歪み、深さは 0.1～0.15 m をはかる。溝はほぼ 1.0 m の等間隔で並び、正方位より約 33 度北西を指向する。

149 土坑から高台をもつ瓦器碗底部(39)が出土する。それ以外は、第 3 面覆土の砂層と基盤層には黒色土器 A・B 類碗や土師器皿などが含まれることから、当遺構面は 10 世紀後半以前と考えられる。

これまで 1 区と 2 区においては、中世後半期(14 世紀後半から 15 世紀)と、中世前半期(13 世紀

末から14世紀初め)の主に居住域とみられる遺構を検出してきたが、10世紀後半になると居住域から耕作域と変化し、耕作域としての利用があったことが明らかになった。また、その地割は北西に約33度振っているが、これは島下南部条里でみられる条里地割の方向と一致する。条里地割が10世紀後半台には当地域で施行されていたことが明らかとなった。

その他、第2面と第3面間の包含層からは他の遺物より時代をやや遡るが、石製の帯金具、巡方が1点出土し、10世紀以前にもこの区域が利用されていた可能性を示す。

(6) 2区第4面の遺構(図20、写真図版5-3)

2区のX=-135,068~-135,081間では、調査完了高のT.P.約5.7mまで掘削すると、溝や幅広の溝状遺構、ピットなどを検出し、これを第4面とした。X=-135,068以北では遺構面高が調査完了高より低くなっており、また、上層から繰り返される流路の侵食によって土壌層が削平されているため、遺構は確認できなかった。溝状遺構は幅0.1m未満と細く、深さも極浅い溝が約1.0mの等間隔で並ぶので、鋤溝と判断した。溝の主軸方向は第3面の畝溝と同様に、北西に約33度振っている。その他にピット・土坑・溝を検出したが、その機能、性格は不明である。

第3面から第4面間の包含層に含まれる遺物は黒色土器、土師器などの小片であり、明確な時期は決定しがたいが、第4面は10世紀後半以前の遺構面と考えられる。第3面同様に部分的な範囲での検出となったが、10世紀後半以前には、複数時期にわたって耕作遺構が広がっており、その方向は当該地での条里型地割を意識したものだったことが判明した。その後、土壌層の形成が進み標高が高くなった範囲を選択して、居住域が形成されたと考えられる。

(7) 1区・2区の遺物(図21・22、写真図版9・10-1)

遺物の出土量は1区が圧倒的に多く、2区出土遺物は少量かつ小片である。

盛土や第1面~第2面包含層、2区北側で検出した流路(1~8)には、中世後半から近世の遺物が含まれる。1は陶器甕の口縁部で端部を内側に折り返し、白色の釉薬で施釉される。2・5・6は瓦質土器で、2は径の広い高台を貼り付けた盤状の容器底部か。5は底部に脚が付く容器で、火舎(火鉢)の底部、6は瓦質土器羽釜の口縁部から罅部である。他に瓦質土器三足羽釜の脚部なども出土した。

3・4は陶器備前焼すり鉢の口縁部と底部である。7は須恵器甕の口縁部か。8は灰釉陶器碗である。ロクロ成形で、口縁端部は細くつまみ上げ、底部は削り出しの輪高台である。淡黄灰色の釉薬で施釉され、見込みには重ね焼き痕が残る。高台やたち上がりがり直線的なので15世紀代のものか。

9~16は1区第2面遺構と第1面から第2面、第2面から第3面の包含層出土の遺物である。

9・10の土師器皿は口縁部が外反する。12・13は青磁碗で、器壁は薄く口縁端部は端反りである。11・15・16は瓦質土器で、14は口縁部が短く直立する羽釜である。15は羽釜の罅部で、端面が平らである。16は大形甕の口縁部である。14は大形の陶器の鉢か皿の底部と思われる。外面は施釉される。中世期後半のものであろうか。

17~30は第3面の遺構と1区第3面から第4面、2区第1面から第2面の包含層出土遺物である。18と27の土師器皿は底部が盛り上がり薄くなる、いわゆるヘソ皿に形状が近づく。

19・22・23・29の瓦器椀はいずれも高台を失い、外面のミガキが省略され内面のミガキも疎らな、和泉型IV-3型式である。

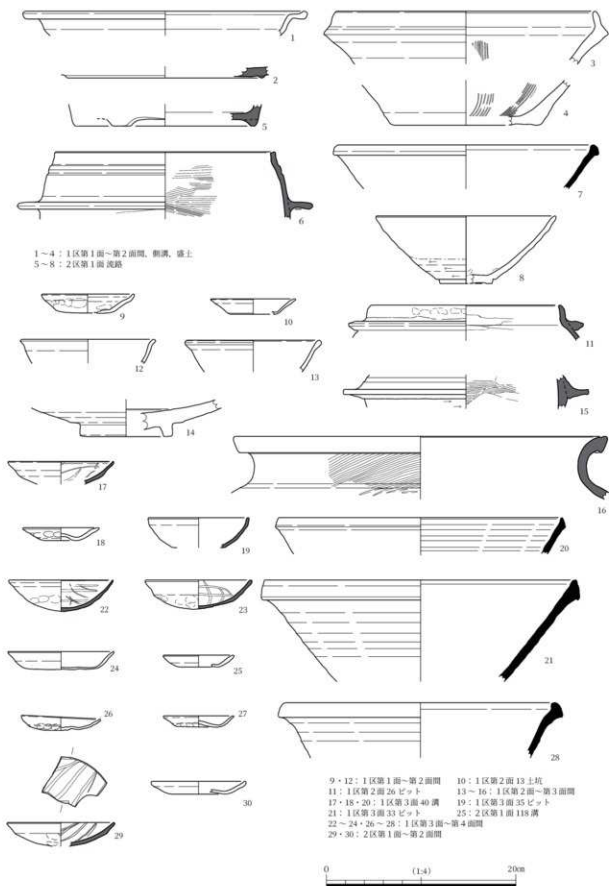


図 21 1区・2区出土遺物実測図 (1)

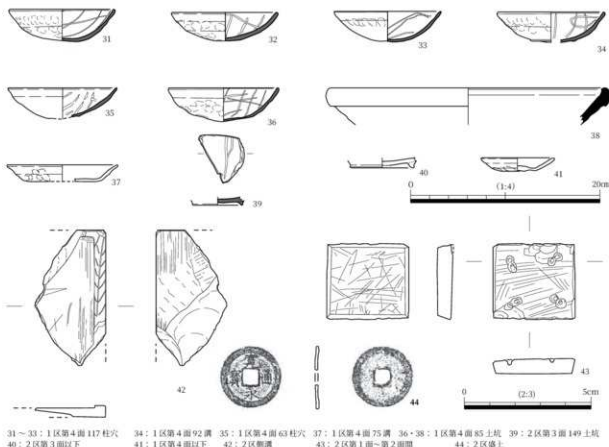


図 22 1区・2区出土遺物実測図(2)

20・21・28は東播系須恵器こね鉢で、口縁部端面が断面三角形や肥厚ぎみのものなどやや時期差があるが、13世紀後半を中心とする。第3面遺構と第3面・第4面の包含層の遺物は13世紀末から14世紀初めの時期を示す。

31～41は1区第4面の遺構および1区第4面以下の包含層、2区第3面の遺構と第3面以下の包含層出土遺物である。31から36、39は瓦器碗で、31～33は重なった状態で出土した。33は見込みにらせん状のミガキを、31と32は4～6本の平行線ミガキを施す。35は63柱穴から、36は85土坑からの出土である。瓦器碗はいずれも和泉型IV-3型式で、高台を失い、外面にミガキは施されず、見込みは平行線ミガキのものが多く。

1区第4面遺構出土遺物は、第3面と同じく13世紀末から14世紀初めの時期を示す。1区第3面ときほど時期差がない。しかし、2区第2面以下の包含層などには黒色土器も含まれており、第3面以下では遺物の出土量が少なくなるが、13世紀末から10世紀後半代まで断絶があったとも示唆される。

42は2区の側溝から出土した硯の一部分で、頁岩が粘板岩製である。海の周縁には木の枝葉状の模様が陰刻される。中世以降のものであろう。44は盛土より出土した、銅銭の寛永通宝である。

43は1辺3.0～3.2cm四方、厚さ0.6cmに加工した石製品であり、裏面の四隅に2つずつ小孔を有する。鈎帯(帯金具)の巡方と考えられる。巡方は奈良時代から平安時代初めにみられるもので、当遺跡の該当遺構面出土の他の遺物より古くなる。しかしながら、巡方を有するのは、当地において郡衙などの施設があった可能性も示唆される。

第3節 3区・4区の遺構と遺物

3区と4区は庄屋1号線と交わる東西方向の道路や農道によって、1・2区、5区と区画される調査区で、調査前は水田や畑、駐車場として利用されていた。3区の長さは13.0 m、幅は3.0～4.5 mで、ほぼ長方形であるが途中で幅広になる。最終面積は49 m²をはかる。4区の長さは44.0 m、幅は3.0 mと北と南で屈曲する長方形である。最終面積は155 m²をはかる。

東側に水田や畑が隣接しており、その出入口を確保するために3区と4区に分けて調査することになった。流水を防ぐために水田に隣接する東辺の必要箇所には鋼矢板を打設し、それ以外は1割勾配をつけたオープンカットで掘削する工法を取った。

1・2区と同様、地表高が南から北にいくほど低くなる傾向にあるので、3区の現地地表高は南から北へ低くなり、低い北でT.P.6.7 m、高い南でT.P.7.0 mである。約0.8 mの厚さで碎石や近現代から近世の盛土が堆積していた。1・2区でみられた中世後半から近世の盛土層は、削平されたか残存状況が悪かった。それらを除去して、T.P.5.7～6.2 m間を人力掘削した。3区の調査完了高はT.P.約5.7 mである。

4区の現地地表高はやはり南から北へと低くなり、T.P.6.9～7.0 mである。現地地表から約0.8 mの厚さで碎石や近現代から近世の盛土が堆積していた。それらを除去して、T.P.5.6～6.0 m間を人力掘削を行った。4区の調査完了高はT.P.5.6～5.7 mである。

(1) 3区第1面・4区第1面の遺構(図23、写真図版6-1・7-1・2・8・8-1)

3・4区ともT.P.5.8～6.0 mで第1面を検出した。第1面基盤層は灰黄褐色もしくはにぶい黄褐色細砂混じりシルトで、土質としては1区第3面と2区第1面基盤層に似る。この上層に堆積する灰黄色細砂を除去したところ、調査区全域で畝溝を検出した。

畝溝は幅約0.5 m、畝溝と畝溝の間隔も約0.5 mをはかる。X=-135,007 辺りまでは北東-南西を長軸としてのびる。4区で検出した畝溝の長さは、最長では約20 mに及ぶ。X=-135,015 辺りでいったん途切れ、再び15 m以上にのびる。同じく北東-南西にのびる。畝溝の深さは0.05～0.1 mである。

3区の畝溝は途中で大きな攪乱を挟み、遺存状況が悪いので疎らにみえるが、4区と同方向の北東-南西にのびる。畝溝の深さは0.05～0.1 mである。X=-135,007 辺りから北へ、やや段落ちしたように0.1 m程低くなり(T.P.5.8～5.9 m)、畝溝の方向が90度回転して北西-南東を主軸へと変化する。X=-135,007 辺りは、境川を境にほぼ正方位に広がる島上主条里地割の坪境から半町の位置にあたるため、条里型地割を意識して区画の方向が変更されたと考えられる。条里型地割は中世以降も連続と踏襲されており、現在も4区と5区の境に東西に走る農道は、水田と水田を区画する役割を担っている。

畝溝を覆う灰黄色細砂層からは、図26で図示し得た以外にも黒色土器A類椀、土師器、須恵器などが小片であるが出土した(46～48)。よって、3・4区第1面は10世紀中頃から後半の遺構面と考えられる。

3・4区第1面基盤層は、土質や土色は1区第3面・2区第1面基盤層に似ており、畝溝を検出した2区第3面より層位的に上層と考えられる(図5)。3・4区においては、少なくとも10世紀中頃には条里型地割に基づいた耕作地が全域で広がっていたことが判明した。

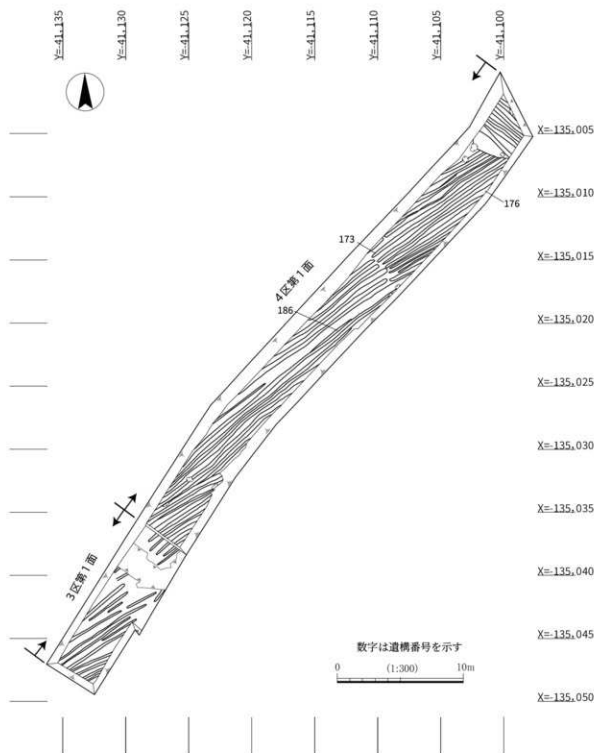


図23 3区第1面・4区第1面平面図

(2) 3区第2面・4区第2面の遺構(図24・25、写真図版6-2・7-3~7-8-2)

3・4区ともに第1面基盤層を掘削した直下で第2面を検出した。第2面基盤層はにぶい黄褐色極細砂混じりシルトである。

4区北端では、第1面に続き東西方向の溝を2条検出した。中央部ではピットや溝などを、南半から3区にかけては、自然にたわみ斜め方向に調査区を横断する流路状遺構を検出した。第2面の高さはT.P. 約5.6~5.8mで、南が高く北にいくほど低い。

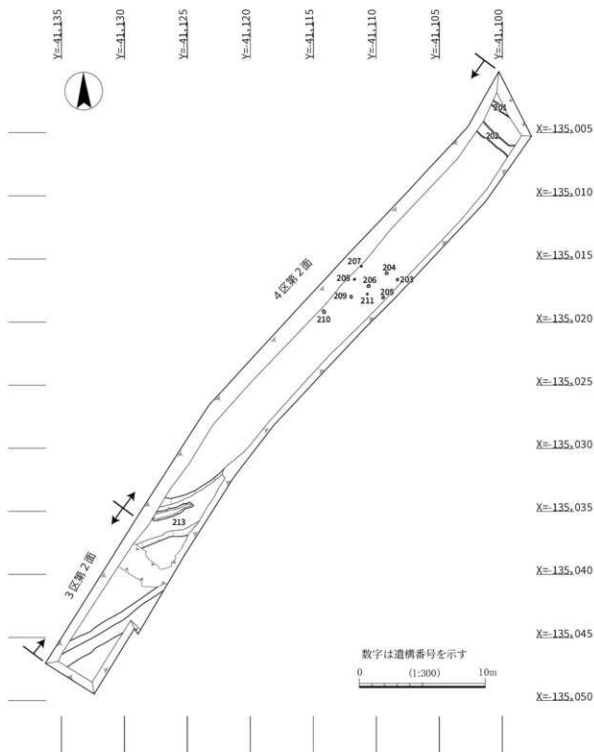


図24 3区第2面・4区第2面平面図

201・202 溝 4区北端で検出した北西―南東を主軸とする溝である。201溝と202溝間にも、平面形ではわずかに痕跡が残る溝が1条あった。201溝は幅0.6m、深さ0.2mをはかり、断面逆台形を呈する。202溝は幅1.0m、深さ0.2mをはかり、断面逆台形を呈する。どちらも正方位より約33度北西に振った溝であり、第1面でも同位置に同方向の溝が認められることから条里型地割に従った区画の変化点として意識されていたことが分かる。ちょうどこの辺りが坪境から半町位置にあたり、現代でも4区端と5区の間が、水田と水田の境界の農道となっている。

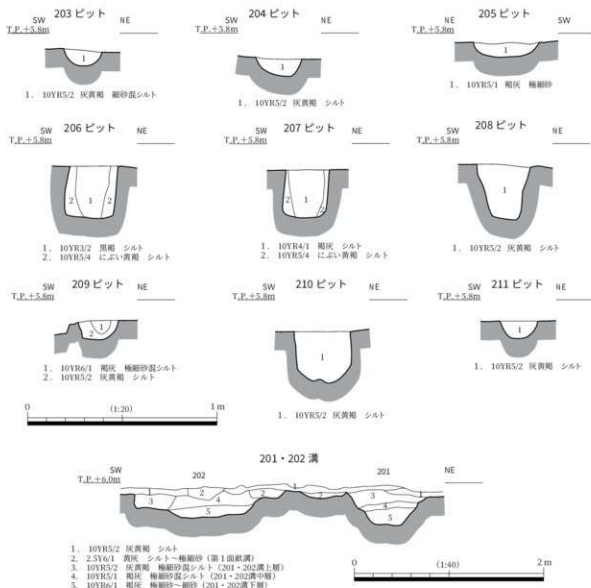


図 25 4区第2面遺構断面図

203～211 ビット 4区の中央部、X＝－135,015～－135,020間で9基のビットを検出した。いずれも直径0.2～0.3 m、深さ0.1～0.3 mのビットである。206 ビットや207 ビットは柱穴になる可能性もあるが、掘立柱建物は復元し得なかった。203・210 ビットからは黒色土器A類椀、206 ビットからは黒色土器B類椀、207 ビットからは摂津型の土師器羽釜(52)が出土しているので、これらのビットは10世紀中頃から後半の時期が与えられる。

213 流路 4区の南、X＝－135,020～－135,033間で検出した。長さは調査区内でも10 m以上あるが、北東～南西に横断し調査区外に延長する。幅5.0～6.0 mで褐灰色から黒褐色の細砂から礫が堆積する。深さはごく浅く0.3 m程度である。断面観察では水勢の違いによって何層にも分かれた痕跡が認められ、長期間機能していたと考えられる。須恵器杯蓋(51)が出土する。

3区でも213流路と同方向に水流による段状や溝状のくぼみが認められる。2区の北側で第1面から第4面にかけて存在する流路と、3区のこの遺構が連続するかは不明である。3区では他に遺構は検出

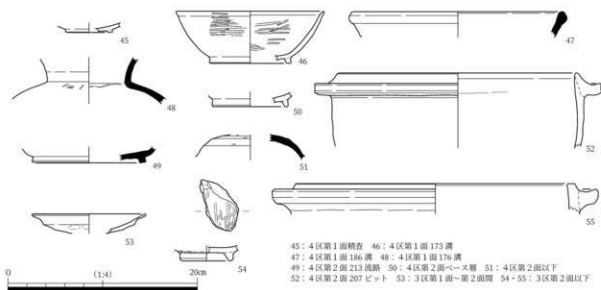


図 26 3区・4区出土遺物実測図

できなかった。

第2面は古墳時代の須恵器などを若干含むが、遺構・包含層中の遺物の大半は古代の土師器や黒色土器、須恵器である。10世紀中頃から後半にかけての古代末の遺構面と考えられる。北端、中央部、南側で性格の異なる遺構が検出されているが、耕作域であったと考える。

(3) 3区・4区の遺物(図26、写真図版10-2)

3区・4区では1区や2区と比較すると圧倒的に遺物出土量が少なく、基盤層や溝覆土に含まれる小片がほとんどである。遺構の性格が耕作地であることに起因すると考えられる。

45と54は黒色土器B類碗の底部である。54は見込みに格子状ミガキが認められる。46と50は黒色土器A類碗である。46は内外面ともに体部にミガキが密に施され、器形も深い碗形である。

時期を判断できる部位が高台のみであるが、断面三角形と台形のもの、高台が太く外に張り出すもの、形骸化してわずかに痕跡をとどめるものなど多種ある。4点の黒色土器は出土層位や遺構も異なり時期幅はあるものの、概ね10世紀中頃から後半におさまる。3区と4区では瓦器の出土は皆無で、図化し得なかったものも含め黒色土器に限定される。53の土師器皿も黒色土器と同時期か、1・2区出土の土師器皿より口縁部が外に開くなど古い様相をもつ。

47から49と51は須恵器である。51は古墳時代の杯蓋で、天井部は欠損する。47は壺口縁部、48は壺の頸部から肩部、49は杯Bの底部である。

52と55は土師器羽釜の口縁部から鈎部である。器壁が厚く、直立気味の短い口縁部と短く直線的で肉厚な鈎部が特徴的である。古代の摂津地域で普遍的にみられる形態の羽釜で、京都の土器の影響を受けていると考えられる。10世紀中頃から後半の所産である。

3区・4区の出土遺物はわずかに古墳時代の遺物を含むが、ほぼ10世紀中頃から後半に限定されることから、当該期に耕作地としての利用が開始されたと推測できる。第1面より上層にも、1区や2区で検出された遺構面と同時期の遺構面が存在していた可能性もあるが、削平されて遺構、遺物とも検出できていないため不明である。古墳時代以前の遺構面についても調査範囲では検出できず、遺物の存在によってその可能性をもつにすぎない。

第4節 5区の遺構

(1) 5区第1面の遺構(図27、写真図版8-3)

5区は最北に位置する調査区で、南西側は農道に、北東側は宅地に挟まれ、不整な平行四辺形を呈する。長さは10.0 m、幅は最狭の北部が1.5 m、最広の南部が5.0 mである。最終面積は28 m²をはかる。

北西側には旧庄屋1号線が走り、それと交差して阪急京都線の地下道や農道が調査区南西側を通る。また、調査区内にカーミラーが設置されていたため、調査区隅に移設して調査を行うこととしたが、移設箇所周囲は安全を考慮して控えをとり、調査から控除した。

その他、調査区と接する東側には水田が存在するため、隣接する部分には流水防止のため銅矢板を打設

し、水田と接しない箇所は1割勾配をつけたオープンカットで掘削を行った。

5区の現地表高はT.P.6.7～6.8 mと全調査区で最も低く、現地表から0.8～1.0 mは、砕石や近現代から近世の盛土が堆積していた。それらを重機で掘削したが、建物基礎の直径0.5 mのコンクリート円柱が10基以上最終面の高さまで及んでおり、遺構面の遺存状況はきわめて悪かった。T.P.5.5～5.8 m間、約0.4 mの厚さを人力掘削した。5区の調査完了高はT.P.5.4～5.5 mである。

T.P.5.8～5.9 m間で1区から4区で堆積する、古代末から中世の土壌層と思われる褐灰色シルト層が0.1 m程度堆積していた。この層からは遺構、遺物とも検出し得なかった。

それより下層のT.P.5.5～5.8 m間では土壌化が進まず、黄褐色から灰色の極細砂や細砂が堆積する。遺構は認められず、調査区全域が低湿地で、最も低い箇所は流路や溝状にたわんでいた。遺物も時期や器種の不明な土師器小片が1点出土したのみである。全時期を通じて、居住地や耕作地として利用するには適さない環境だったと言える。

5区より約50 m北で設定した昨年度の試掘・確認調査(東正雀遺跡23-1)の5区では、T.P.5.6～5.7 mで古墳時代の遺構面が検出されている。5区の調査完了高はT.P.5.5 mであるので、T.P.5.6～5.7 mは調査対象に入るが、古墳時代の遺構面は検出されなかった。T.P.5.5 m以下では古墳時代の遺構面が存在した可能性もあるが、不明である。5区より北にいくとやや古墳時代の遺構面高が上昇する傾向があると考えられる。

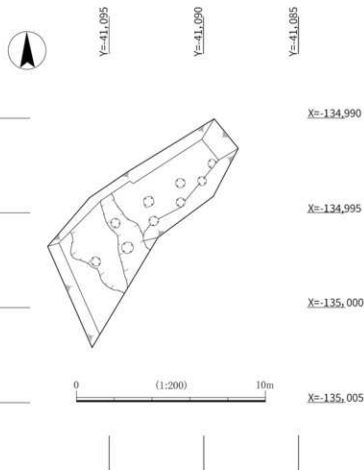


図27 5区第1面平面図

第4章 総括

今回の調査成果を列記して、総括とする。

- ・南側の微高地では複数の遺構面が確認されたが、北側の低地では遺構面は1面であった。
- ・北の1区と2区では、14世紀後半から15世紀代、13世紀末から14世紀初め等、複数時期の遺構面が存在し、それぞれ居住域として利用されていたと考えられる。掘立柱建物は復元できなかったが、瓦器碗を埋納した土坑や、底面に根固めの土器を敷いた柱穴が検出される等、1区を中心とする範囲で居住域が広がっていたと推測される。13世紀末以前では東西方向の溝を検出する遺構面が確認でき、耕作域としての利用があったと考えられるが、明確な時期は不明である。
- ・南の3区と4区では、10世紀中頃から後半の等間隔の溝からなる耕作域を広範囲に検出した。それ以前の溝やビットなどの遺構も検出し、主に耕作域として利用されていたと考えられる。
- ・居住域、耕作域共に正方位より約33度北西に遺構の主軸が振っており、この方位は当時周辺で施行されていた島下南部型条里地割に基づく(図28)。また、4区北端では溝の主軸方向が南北から東西に変化し、坪境より半町の位置が意識されていることが判明した。10世紀中頃には当地において、条里型地割が成立していたことが考古学的に明らかとなった。
- ・10世紀中頃以前については、掘削深度の関係で調査できなかった。しかし、主に奈良時代の遺物である石製巡方が出土した。試掘調査で検出された古墳時代の遺構面やそれ以前の遺構面も示唆される。

〈参考文献〉

摂津市史編さん委員会 1977 『摂津市史』

摂津市史編さん委員会 2022 『新修 摂津市史』第1巻



図28 摂津市域の条里復原図(『摂津市史』図88 服部昌之氏作成図をもとに加筆)

写 真 図 版



調査区遠景（北東から） 1区と庄屋1号線を挟んで阪急電鉄京都線を望む

1. 1区第1面近景（北西から）



2. 1区第2面全景（北東から）



3. 1区第3面近景（南西から）





1. 1区第4面全景（北東から）



2. 1区第4面近景（北西から）



1. 1区 第3面 33 ピット土器出土状況 (南東から)



2. 1区 第4面 72 柱穴断面 (南東から)



3. 1区 第4面 63 柱穴断面 (北西から)



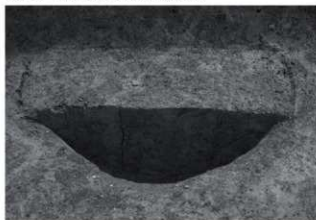
4. 1区 第4面 63 柱穴完掘状況 (北西から)



5. 1区 第4面 85 土坑断面 (西から)



6. 1区 第4面 85 土坑土器出土状況 (南東から)



7. 2区 第1面 120 柱穴断面 (北西から)



8. 2区 第1面 130 柱穴断面 (南東から)

写真図版4 遺構



1. 2区 第1面全景 (北東から)



2. 2区 第2面全景 (北東から)



3. 2区 第3面検出状況 (北東から)

1. 2区 第2面近景(南西から)



2. 2区 第3面近景と断面
(北西から)



3. 2区 第4面検出状況(西から)





1. 4区 第1面全景（北東から）



2. 4区 第2面全景（北東から）



1. 4区 第1面近景（北から）



2. 4区 第1面条里区割溝近景（北西から）



3. 4区 第2面条里区割溝検出状況（南東から）



4. 4区 第2面条里区割溝断面（南東から）



5. 4区 第2面中央部近景（北東から）



6. 4区 第2面南西壁断面（北東から）



7. 4区 第2面 207ピット断面（南から）



8. 3区 第1面近景（北西から）

写真図版8 遺構



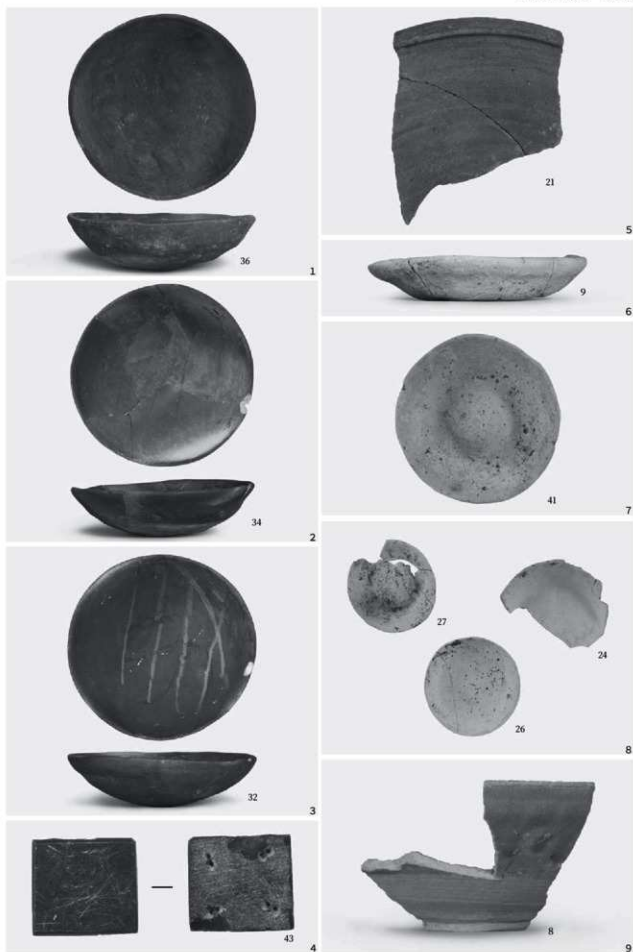
1. 3区 第1面全景（北東から）

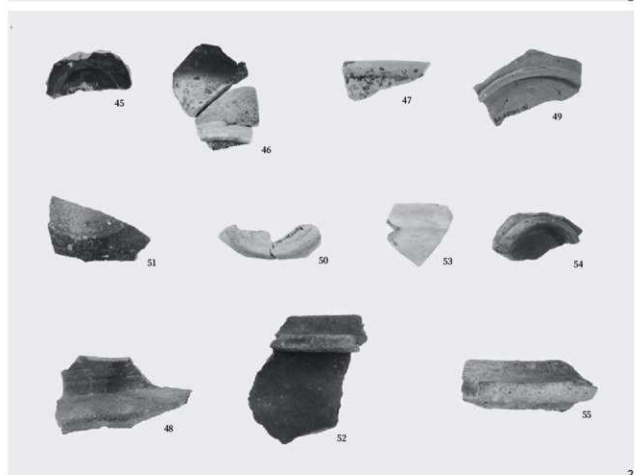
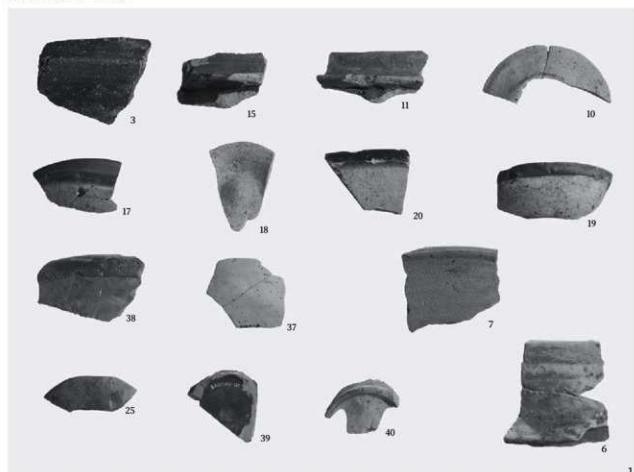


2. 3区 第2面全景（北東から）



3. 5区 第1面全景（南東から）





公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書 339 集

東正雀遺跡

北部大阪都市計画都市高速鉄道阪急電鉄京都線（摂津市駅付近）

連続立体交差事業に伴う発掘調査報告書

発行年月日 2025 年 3 月 31 日

編集 公益財団法人 大阪府文化財センター

発行 公益財団法人 大阪府文化財センター
大阪府堺市南区竹城台 3 丁目 21 番 4 号

印刷・製本 株式会社 明新社
奈良市南京終町 3 丁目 464 番地